

関係各位

設置者変更のお知らせ

佐藤栄学園設置の北海道栄高等学校について、北海道庁より、「設置者変更」について、正式に認可されましたので、お知らせいたします。

平成28年4月1日から、運営主体が「学校法人京都育英館」に変更になります。今後、京都育英館と緊密に連携しながら、移管準備を進めてまいります。

北海道栄高等学校は、平成12年4月に北海道桜丘高等学校を引き継ぎ、北海道佐藤栄学園が、平成22年度からは佐藤栄学園が施設設備の充実、埼玉から教員の派遣などハード及びソフトの両面から再生に向けて努力を続けてきました。その間、学力の向上、進学実績及び部活動での成果など、地域で一定の評価を得てきたと考えております。

しかしながら、地域の事情、少子化等私学を取り巻く環境はたいへん厳しく、定員割れ、収支の悪化が続く中、平成26年4月の理事会決定を受けて、生徒の教育・教職員の雇用が継続されることを条件に引受先の検討を始めました。

今回、引受先法人として「学校法人京都育英館」と合意に達し、本年3月末に北海道庁を通して文部科学省に「設置者変更認可申請」をし、この度平成27年8月18日付けで正式に認可されました。

今回のことにより諸々の日常業務に変更はありません。今後も不断の改革、改善を行い、もって経営基盤の強化に努めてまいります。

関係各位におかれましては、本学園の未来に向けなお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年9月11日

学校法人 佐藤栄学園
北海道栄高等学校
理事長 森山 憲一
校長 渡邊 和弘